

フードチェーン情報公表農産物JAS

- 農産物の情報を知りたい消費者ニーズと、流通行程における適切な管理が見える化して付加価値向上につなげたい事業者ニーズが存在する。また、海外市場では、日本産であることの疑わしい農産物が出回っている事例も確認されている状況。
- 農産物の出荷時の品質を維持するために、品目ごとに流通行程管理基準を規定し、流通行程管理基準の適用状況を含む「フードチェーン情報」の記録、保存及び公表するための要求事項を規格化することにより、次の効果が期待。
 - ① 農産物の生産から販売までの一貫したデータ情報連携基盤「スマートフードチェーンプラットフォーム」の社会実装の推進として本JASが活用されることにより、当該農産物の「フードチェーン情報」が公表・見える化され、消費者ニーズと事業者ニーズがマッチング。
 - ② 国内需要のみならず、海外市場における日本産品のブランド形成や輸出の商談に活用。

規格等の内容

- 各品目の流通行程管理基準（温度、湿度、衝撃等）に従った管理
- フードチェーン情報の記録、保存及び公表するための要求事項

フードチェーン情報

流通行程管理基準の適用状況を含む、トレーサビリティによって追跡可能な、農産物の履歴、適用、移動及び所在に係る情報

